

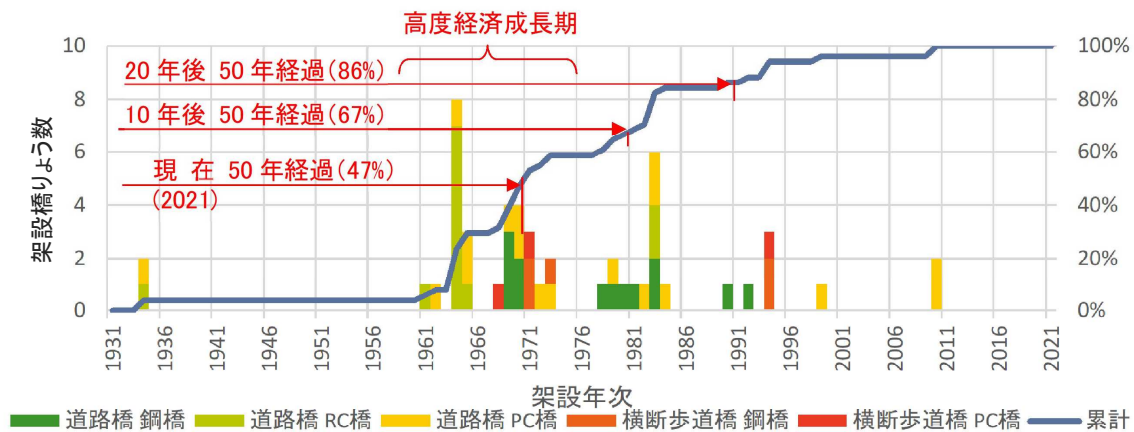
立川市橋りょう長寿命化修繕計画について

1 長寿命化修繕計画の目的

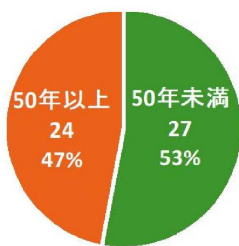
立川市が管理する橋りょう（道路橋・横断歩道橋）は、高度経済成長期に建設が集中していることから、今後老朽化が急速に進行し、近い将来大量の更新時代が到来することが予測されます。

このような背景から、法令を遵守した点検・診断・記録を行い、致命的な損傷を見逃さず確実に措置を実施するといったメンテナンスサイクルを回し、持続可能な長寿命化修繕計画を策定し実行することにより、第三者被害や通行止めが必要となる事故の発生を防止し、安全に安心して利用できる良好な道路環境の確保を図るとともに、維持管理コストの縮減・平準化を図ることを目的とします。

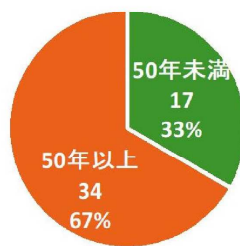
老朽化の目安となる建設後50年を経過する橋りょうは、現在は24橋(47%)ですが、10年後には67%、20年後には86%と急増していくことになります。



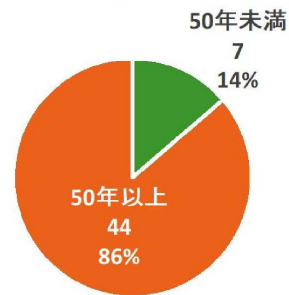
現在(2021年)



10年後(2031年)



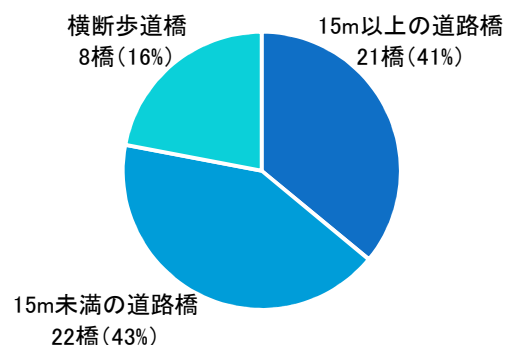
20年後(2041年)



2 長寿命化修繕計画の対象橋りょう

項目	市道			
	一級	二級	その他	
全管理橋りょう数	51	11	5	35
R3計画対象数	51	11	5	35

対象橋りょう：市管理の橋長2m以上の道路橋、人道橋、横断歩道橋



3 健全度の把握及び日常的な維持管理に関する基本的な方針

■ 健全度の把握

橋りょうの健全度の把握については「道路橋定期点検要領」及び「横断歩道橋定期点検要領」（国土交通省道路局 平成31（2019年）に基づいて、5年ごとに定期的かつ計画的に点検・診断・記録を実施し、損傷状況やその原因を早期に発見します。

■ 日常的な維持管理

橋りょうを良好な状態に保つために、日常的な維持管理として、パトロール、清掃などを毎年継続的に実施します。



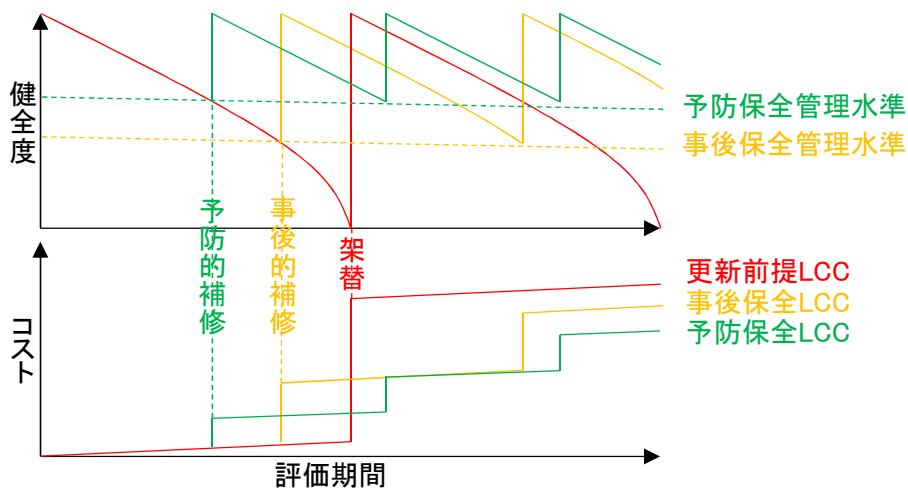
橋梁点検車による近接目視点検



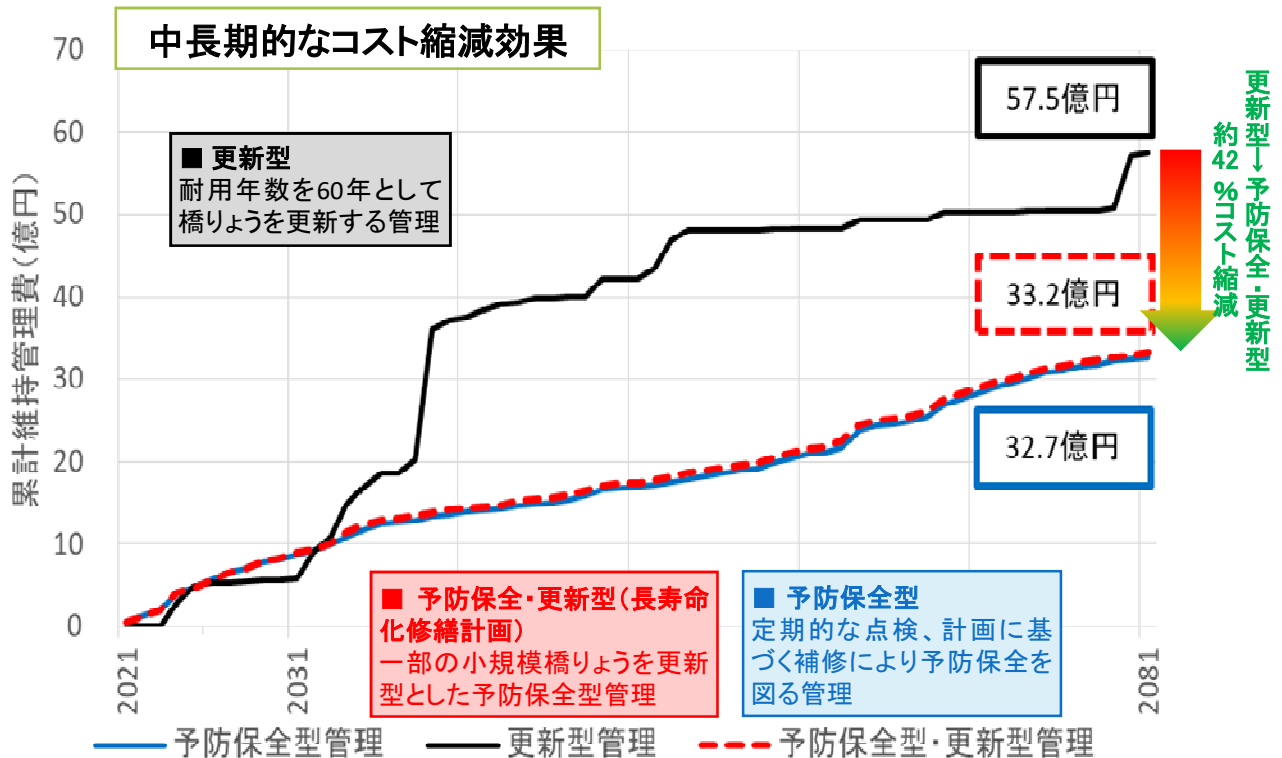
清掃が必要な排水ますの土砂詰まり

4 対象橋りょうの長寿命化及び修繕・架替えに係る費用の縮減に関する基本的な方針

点検・診断・措置・記録といったメンテナンスサイクルを回し、橋りょうの機能に支障が生じる前に措置を行う予防保全型維持管理を基本とし、影響が小さい橋りょうは架替えを前提とした更新型管理とする「予防保全型・更新型管理」を行うことで、経年劣化による維持管理費の集中を未然に防ぎ、長寿命化ならびに修繕・架替えに係る費用の平準化を図ります。



6 長寿命化修繕計画の効果



7 今後の修繕計画

■ 老朽化対策における基本方針

本計画では、一部の予防保全型管理橋りょうを更新型管理へ切り替えることで、より実行性のある計画へと改定しました。

■ 新技術等の活用方針

持続可能な維持管理の実現のために、新技術情報提供システム（NETIS）等を活用し、従来技術より効率的・効果的な新技術等の積極的な活用を検討する。

■ 費用の縮減に関する具体的な方針

本計画では予防保全型維持管理を基本とし、一部橋りょうの架け替え、更新を並行して行うことで、将来発生する経年劣化への対策工事を分散させ、維持管理の平準化を図る。また、橋りょうの利用状況や周辺道路の整備状況等を鑑み機能縮小や集約化・撤去の検討を行う。

■ 橋りょう別修繕方針

橋りょう別の修繕計画について一覧表を作成した。

8 計画担当部署及び意見聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

■ 計画策定担当部署

立川市役所 まちづくり部 工事課 TEL：042-523-2111

■ 意見を聴取した学識経験者等の専門知識を有する者

法政大学 デザイン工学部 都市環境デザイン工学科 溝渕 利明 教授